

令和2年度第3回稲沢市男女共同参画審議会 会議録

【日時】 令和2年12月23日 水曜日 午後1時30分から午後3時05分

【場所】 稲沢市勤労福祉会館第2・3会議室

【出席者】 稲沢市男女共同参画審議会委員（敬称略）

江草 普二 名古屋文理大学准教授  
真下あさみ 愛知文教女子短期大学准教授  
後藤 恵美 稲沢商工会議所女性会（会長）  
牛嶋みゆき 稲沢連合婦人会（副会長）  
佐久間春生 稲沢市ボランティア・市民活動連絡会（会長）  
吉次 栄子 女性団体  
大谷 淳子 公募委員  
犬飼 祐香 公募委員  
松崎 伯 公募委員

【欠席者】 中島 雄太 公募委員

【稲沢市】 篠田 智徳 市長公室長  
大口 伸 地域協働課長  
鈴木 俊吾 地域協働課 主幹  
前田 赳史 地域協働課 主査

【委託業者】 糸魚川耕二 株式会社名豊

【傍聴者】 4人

【会議概要】

1 あいさつ

[市長公室長あいさつ]

[会長あいさつ]

2 議題

議題（1）「いなざわ男女共同参画プランⅡ（第2次中間改訂）」令和元年度実施状況報告書（案）について

[事務局]

いなざわ男女共同参画プランⅡ（第2次中間改訂）」令和元年度実施状況報告書（案）について、以下の内容について説明。

- ・第1回の審議会で令和元年度の実施状況について協議内容に基づき作成し、第2回の審議会で各委員から提出されたコメントについてとりまとめた内容を、審議会の意見として掲載する内容を御確認いただき、ホームページにて公表する日程について説明。

（主な質疑・意見）

- ・特になし

議題（2）「(仮称) いなざわ男女共同参画プランⅢ」(案)の策定について

[事務局]

(仮称) いなざわ男女共同参画プランⅢ」(案)に基づき以下の内容について説明。

- ・「第1章プランの策定にあたって」について、プラン策定の趣旨、背景及びプランの期間、

位置付けについての記載内容の説明。

・「第2章稲沢市の現状と課題」について、人口の現況、男女共同参画に関する意識等、就業の状況、政策・方針決定過程への女性の参画状況、地域活動への女性の参画状況、様々な困難を抱える人の状況、健康に関する状況、ワーク・ライフ・バランスに関する状況、女性に対する暴力の状況、いなざわ男女共同参画プランⅡの評価についての記載事項の説明。

・「第3章プランの基本的考え方」について、基本理念、基本目標、プランの体系についての記載内容の説明。

・「第4章施策の展開」として、基本目標Ⅰ「男女共同参画社会に向けた意識の向上」について、男女共同参画の理解の促進、男女共同参画に関する教育・学習の充実における基本的施策と取組について説明。基本目標Ⅱ「あらゆる分野での男女共同参画の推進」について、政策・方針決定過程への女性の参画促進、安心して子育て・介護ができる環境整備、女性への就労支援、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、様々な分野における男女共同参画の推進における基本的施策と取組について説明。基本目標Ⅲ「男女共同参画の視点に立った環境の整備」について、様々な困難を抱える人々への支援、生涯を通じた健康づくりの支援における基本的施策と取組について説明。基本目標Ⅳ「配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶」について、DV等に関する啓発活動の推進、DV等相談体制の充実、DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実における基本的施策と取組について説明。

・各目標数値の算定根拠について説明。

(主な質疑・意見)

[会長]

・基本目標Ⅱ「あらゆる分野での男女共同参画の推進」の基本的施策に「様々な分野における男女共同参画の推進」、基本目標Ⅲ「男女共同参画の視点に立った環境の整備」の基本的施策に、「様々な困難を抱える人々への支援」との表記があるが、「様々な」では対象が曖昧であり、「めざす方向」との整合もとれていないのではないかと。「様々な」ではなく、目的を明確にした表現に変更したほうが良いのではないかと。

[委員]

・P11の「男女共同参画社会に関する用語の認知度」の下段に※印の注意書きがあるが、全国調査と稲沢市の「回答項目」が違うということではよろしいか。

[事務局]

・※印のとおり、全国と稲沢市の「回答項目」は異なったものとなっております。

[会長]

・P9の「男女の地位の平等感」の調査項目で、「政治の場」と記載されているが、これは国政に対するものか地方政治に対するものか。

[事務局]

・調査内容には特に国政や地方政治といった記載はないので、あくまで回答者の主観による「政治の場」においてとしての回答となります。

[会長]

・P12の「男女共同参画社会推進のため行政が力を入れていくべきこと」に、「性別：答えたくない」方の調査結果も併せて記載されているが、回答者全体と比較すると少数であるため、参考値としての取り扱いとして、削除してはどうか。

[事務局]

・本アンケート実施において性別の項目の中に「答えたくない方」を設けておりますが、

回答者全体と比較すると少数となりますので、掲載について検討させていただきます。

[委員]

・税制面において特に扶養控除の関係で働かなくても働かない方がみえます。税のことなので稲沢市が直接携わられることは難しいと思いますが、女性の労働力を活かす上で、働きたい女性が税に捉われることなく働くことについて、どこかで議論すべきだと考えます。

[事務局]

・そういった面も課題であることは理解しておりますが、本プランの中で税制面を取り上げることは、課題の整理や問題解決することが困難であると考えておりますので、本プランへの掲載は見送りさせていただきます。

[会長]

・P10、P11において「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」とのアンケート調査結果がありますが、そもそも何故このような固定的役割分担意識が存在するのか、どうしたら固定的役割分担意識が解消されるのかをしっかりと考えていかないといけないと思います。

また、P15の「政策、方針決定への女性の参画」の中で、「審議会等委員への女性委員登用促進」とありますが、一般の企業等では、個々の能力等に応じて登用していくので、あらかじめ男女の役職人数を設定していないが、審議会等の委員については、同じ割合に設定することは可能だと思いますが、市では委員をどのように選任されていますか。

[事務局]

・男女共同参画プランにおいて女性委員の登用率を設定し、市全体で目標達成に向けて取り組んでおります。

なお、委員の選任基準は各審議会等により異なっているため、一概的にどのように選任しているかをお答えするのは困難です。

[会長]

・女性委員を何割以上選任するなど、何らかの基準を設定することが理想だと思います。

女性に委員を依頼しても断られることもあると思いますが、断る理由を調査し、例えば子育てのためなど何か障害があるのであれば、その障害を解決する方法があるのかないかを考え、その解決方法の中に共通点があるのであれば、その解決方法に取り組む必要があると考えます。

また、P38で「乳がん・子宮頸がんの受診率」を設定されておりますが、現状値も目標値も非常に低いと思います。

受診率が低調である理由が、告知の仕方が悪いのか手続きが複雑なのか制度設定が悪いのか、受診料金が高いのか、受診しない理由を見極めていかないと受診率は変わらないと思います。

こういった点につきまして事務局はどのように考えていますか。

[事務局]

・ご指摘のとおり、男女共同参画を推進するためには、課題を抽出しそれを解決するための取り組みを実施すべきであると考えます。

「乳がん・子宮頸がんの受診率」については、担当課において別に計画を策定し、がん検診を含む各種健康づくりに関する目標数値が設定されており、その目標数値の達成に向けて事業を進められております。

本計画には女性特有の「乳がん、子宮頸がん検診」を「男女共同参画社会の実現」のための重要な取り組みとして、数値目標を掲載しております。

[会長]

・それぞれ担当部署の計画により事業が進められているのであれば、本審議会で何を審議するのか。

[事務局]

・「男女共同参画社会の実現」の取り組みのため、基本目標の中に目標数値があり、本審議会においては、大所高所からその進捗状況や取り組みについてご意見をいただきたいと考えております。

[会長]

・「がん検診受診率」の目標数値が低いと思うが、担当課としてはどのような判断でこの目標数値を決定されたのか。受診率についてはどのように算定されているのか。

[事務局]

・基本的には、現況の数値を基に愛知県や他の市町の目標数値などを踏まえて設定された目標数値と認識しております。受診率の算定については、対象者数に対する実際の受診者数の割合となっております。

[委員]

・乳がん検診については、実施期間や受付人数により、受診したくても受診できない人がみえる。受診したい人がすべて受診されての受診率なのか疑問に思います。

[委員]

・周知方法にも問題があると思います。広報による啓発ではあまり効果がないと思いますが、周知方法については検討されているのか。

[事務局]

・それぞれの課において、啓発や周知について様々な方法を検討しておりますが、なかなか効果が出にくい事業もあると認識しております。

[副会長]

・「がん検診の受診率」については、担当課にて協議しおそらく愛知県の水準までは達成しようとする目標を設定されたと思います。

私が住んでいる一宮市では、受診可能な医療機関も多く、働きながら仕事の後に受診できる医療機関もあります。

受診体制としましては各自治体で異なると思いますので、受診体制をこの審議会で議論することは難しいと考えますので、がん検診の受診に対する意識改革について協議し、今回設定された目標値の達成に向けた取組を進めることで良いと思います。

[委員]

・受診料金の件については、費用の大部分を市が負担しています。集団検診による乳がん検診では生まれ年の偶数、奇数により2年に1度の受診形態となっております。

[会長]

・皆様の委員の意見を伺うと、原因や要因を探って解決方法に取り組むことが必要だと思えます。

[委員]

・P19の「要介護認定者数」を見ますと女性の割合が非常に高いのですが何か要因はありますか。

[事務局]

・女性の割合が高い直接的な要因について把握しておりません。

[会長]

・要介護認定者数の増加も深刻ですが、ひとり親世帯の年間収入で父子世帯と母子世帯でかなりの格差がることも深刻です。

これも職場における地位の問題であり、男性の方が正規社員の割合が高い現状となっており、パート勤務の割合の高い女性にとっては、非正規社員に対する各種制度はあるものの、不利益となっていることもあるのではと思いますので、この点についても考えていく必要があります。

本日は様々な意見が取り交わされましたので、議論を参考とし、プランⅢの策定を進めていただくようお願いします。

### 3 その他

[事務局]

今後の予定について説明

- ・いなざわ男女共同参画プランⅡ（第2次中間改訂）令和元年度実施状況報告書の公表
- ・「いなざわ男女共同参画プランⅢ」（案）のパブリックコメント
- ・次回の審議会

午後3時05分閉会

以下余白